

No.	①-9		R 7 予算額	—
事業名	離島に居住する妊婦が妊婦健診を受診するための交通費等の支援		府省庁名	こども家庭庁
概 要	離島に住む妊婦の妊婦健康診査の受診及び出産に必要な医療を受ける機会を確保するため、都道府県及び市町村が地方単独事業として行う健康診査及び分娩の支援に要する経費の一部を特別交付税により措置する。			
支援対象	都道府県・市町村	補助率	—	
対象事業	離島地域のうち分娩医療機関のない地域における妊婦について、都道府県及び市町村が地方単独事業として行う健康診査及び分娩の支援に要する経費の一部			
支援内容	妊婦健康診査及び分娩の際にかかる交通費や宿泊費の一部を特別交付税により措置する。			
離島での実績	—			
備 考	特別交付税により措置			
担当部署	こども家庭庁 成育局 母子保健課			
連絡先	03-6862-0413			
参照 HP				